

保護者様

磐田市立豊浜小学校長 寺田 泰紹

新型コロナウイルス感染症における対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、適切に御対応いただきありがとうございます。

さて、本校では、国や市の基準をもとに感染リスクが高い学習活動については、避けたり、制限をかけて実施をしたりしてきました。市内の新型コロナウイルス感染症陽性者数は一定数ある中ですが、学校における陽性者数は緩やかに減少していることから、下記のとおりとします。保護者の皆様におかれましては、改めて内容を御確認していただき、御理解・御協力をお願いします。

記

1 各教科等の指導上留意すること

児童の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにしたり、また回数や時間を絞ったりするなどして実施をします。行わないようにしていたリスクの高い活動については、慎重に検討し、徐々に実施をしていきます。

<例>

- ・音楽では、「室内で児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」を適度な距離と時間を確保して実施をします。
- ・家庭科では、「児童同士が近距離で活動する調理実習」を適度な距離と時間を確保して実施をします。

2 マスクの着用について

学校生活においては原則としてマスクを着用します。ただし、学校教育活動の態様や児童の様子などを踏まえ、以下のとおり臨機応変に対応をします。

- (1) 十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要なしとします。(集団登校・昼休み等)
- (2) 気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外してもよいこととします。
※児童本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導します。
- (3) 体育の授業においては、マスクの着用は必要ないこととします。ただし、十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、マスクを着用します。

3 その他

「臨時休業の判断」「出席停止の措置の判断及び対応」については変更なしとします。

※令和4年4月26日に配布した「新型コロナウイルス感染症拡大防止について(通知)」のとおりです。

担 当 教 頭
(上 田)
電話番号 55-2570